

市民活動促進自主研修等支援事業実施要領

1. 事業内容

協働のまちづくり及び男女共同参画を促進するため、市民が知識の習得や意識の改革のための研修等を自主的に行う場合に、求めに応じて講師等を派遣し、市民の自主的活動を支援する。

2. 対象者

支援の対象者は、市内の各種団体、企業、町内会、サークル、その他市民及び市内勤務者または在学者で構成するグループ等とする。

3. 対象研修等

支援の対象とする研修等は、協働のまちづくり及び男女共同参画の促進に資すると認められ、10名以上の参加者で実施する研修会、講演会、講座、セミナー等とする。

4. 支援の内容

予算の範囲内において、講師、アドバイザー、必要に応じて保育士を派遣する。

5. 手続き

支援を希望する団体等は、研修実施予定日のおおよそ30日前までに、申請書（様式第1号）に事業内容等を記載して市に提出するものとする。

6. 実績確認

- (1) 支援を受けた団体は、実績報告書（様式第2号）を市に提出するものとする。
- (2) 当該研修には、市の担当職員が出席し事業実施を確認する。

市民活動促進自主研修等支援申請書

年 月 日

岩沼市長 殿

申請団体

代表者住所
氏名

担当者氏名
電話番号

- 1 研修等の名称
- 2 研修等の対象者・人数
- 3 研修等の目的
- 4 研修等の内容
- 5 希望する講師等の条件
- 6 実施日時
- 7 実施会場

市民活動促進自主研修等支援報告書

年 月 日

岩沼市長 殿

団 体 名

代表者住所
氏名

担当者氏名
電話番号

- 1 研修等の名称
- 2 実施日時
- 3 実施会場
- 4 参加者数
- 5 得られた成果
- 6 反省点